

## 第5章 整備に向けた方針とスケジュール

### 1. 整備の目的と活用に関わる基本方針

#### (1) 整備の目的

阿津賀志山防塁は、文治5年(1189)8月に奥州征討のため攻め寄せた鎌倉方の大軍を迎え撃つために奥州藤原氏が築いた軍事施設で、源平合戦とそれに続く時期の大規模な防御施設としては現在に遺る唯一のもので、日本の歴史を語る上で極めて重要な遺跡であると同時に地元では二重堀として古来より親しまれてきた、国見町を代表する史跡でもある。本史跡の発掘調査の成果を基に史跡の復元整備を行い、防塁が築かれた当時の様相を示すことで史跡と約800年前の奥州合戦についての理解を深め、日本の歴史・文化に親しみ、歴史観光の素材として地域振興に貢献することを目的とする。

また防塁は、「大木戸」「高城」「下二重堀」などの地名由来となり、古来より地域の人々が守り伝えてきた史跡であることを踏まえ、地域に密着した整備と活用体制の構築により、郷土意識の涵養と文化財保護意識の更なる普及を図る。

#### (2) 活用に関わる基本方針

上記の目的を達成させるためには、本史跡の保存、管理及び整備に努めることはもちろんのこと、今後はさらに、地域の貴重な財産として有効に活用することによって、多くの人々と価値を共有し、次の世代につなげていくことが重要である。

そのためには、本史跡の価値を広く情報発信していくことに加え、地域住民や行政機関及び研究機関などと協力・連携していくことが必要である。

以上を踏まえ、『重要文化財(建造物)の活用に対する基本的な考え方』(平成8年12月)に基づき、公開その他の活用の基本方針について下記のとおり定める。

- ① 阿津賀志山防塁の有する多様な歴史的価値の把握に努め、多くの人々に地域の貴重な財産として共有できるよう情報発信に努める。
- ② 地域住民をはじめとし郷土史研究会など、町民と行政及び各専門分野の研究機関など関係機関等が連携し、有効な活用を目指す。
- ③ 歴史探訪、自然散策、健康増進など、阿津賀志山防塁を訪れる人々の様々なニーズに応えられるよう、景観に配慮した史跡の活用を目指す。
- ④ 阿津賀志山防塁周辺に残る他の歴史的な価値の把握に努め、周辺地域と一体化した活用に取り組む。

## 2. 整備の基本方針

阿津賀志山防塁は長大な史跡であり、地区毎に防塁の立地する地形や構造が異なる他に類をみない史跡であると同時に、築造以来、長く遺跡として継承されてきた結果、およそ当時の姿を現代に残している。この史跡の価値を継承し、良好な状態で将来へ伝達していくことが求められる。

史跡の整備にあたっては、範囲の調査確認、追加指定、公有地化の推進を図るとともに、その価値を継承するための保存を適切に実行し、より効果的に顕在化させていかなければならない。さらに、多くの来訪者や次世代にその価値を伝えていくための方法を検討する必要がある。

これらを実現するため、本計画においては以下の3つの方針を定める。

### (1) 価値の保存

#### ① 調査・追加指定

史跡指定範囲は全体の約3分の1にとどまり、未指定地および範囲・構造が未確認となっている地区も多い。これまでの範囲確認調査を継続し、史跡への追加指定を検討する。

#### ② 保存

整備に取り組むにあたっては、経年劣化や雨水・流水による遺構のき損に対して、史跡の本質的価値の確実な保存を担保しなければならない。その保存に向けては、これまでの調査等で得られた知見に基づき、十分な対応を図るものとし、豪雨災害や活用段階における様々な行為から遺構を守るための措置を講じていく。

#### ③ 現況景観の保全

現在の良好な環境を残しながら、史跡と一体的な整備を行う。

### (2) 本質的価値の顕在化

調査成果や遺構の置かれた状況、また場所ごとの特徴に応じて、より効果的に本質的価値を伝える。

#### ① 土塁・堀の機能、地形を最大限にいかした立地など 3.2 kmの長大なスケールを実感・理解できる整備を行う。

機能…交通路の遮断、防御

地形…斜面地・段丘・河川

#### ② 発掘調査成果を反映させた堀と土塁の復元整備について、整備対象地区の一部で実施し、史跡の理解をより深める。

#### ③ 800年間伝えられてきた景観の保存と周辺の地形・景観をいかした整備を行う。

### (3) 歴史を伝える取り組み

本史跡を未来につないでいくためには、来訪しやすい環境の整備として、下記のとおり諸施設の設置を行う。また、整備のみにとどまるのではなく、将来にわたって地域が愛着を持ち、守り育てていくことが必要であるため、子どもたちへの歴史学習機会の創出や、地域が積極的かつ持続的に関わっていくことのできる仕組みを構築する。

さらには、本史跡の価値について、来訪者の理解を深め、外部へ広く伝えるため、県内外の史跡研究者への研究機会の創出やイベントの実施など各種取り組みを行うとともに、様々な媒体により情報発信を行っていく。

- ① 史跡へのアクセス性の向上・便益施設の整備
- ② 来訪者の史跡めぐりの基点となる史跡公園の整備
- ③ 情報・交流拠点となる「道の駅国見あつかしの郷」およびガイドンス拠点となる「国見町文化財センターあつかし歴史館」からの誘導、町内の周遊性の向上
- ④ 学校教育での阿津賀志山防塁を教材とした学習の実施
- ⑤ 案内ガイドの実施とボランティアの養成
- ⑥ 調査研究成果や史跡活用イベントの開催(シンポジウム・講演会・歴史観光イベントの実施など)
- ⑦ 阿津賀志山防塁を核とした地域間交流の推進
- ⑧ 広報誌やホームページ、SNSによる効果的な情報発信

### 3. 地区ごとの整備に向けた取り組みと整備事業対象地の選定

第2章第3節「各地区の現況」で述べたとおり、阿津賀志山防塁各地区における調査・史跡の指定・公有地化・整備の状況にはバラツキが生じている。エリア区分ごとの整備に向けた取り組みの現状については下表のとおりである。

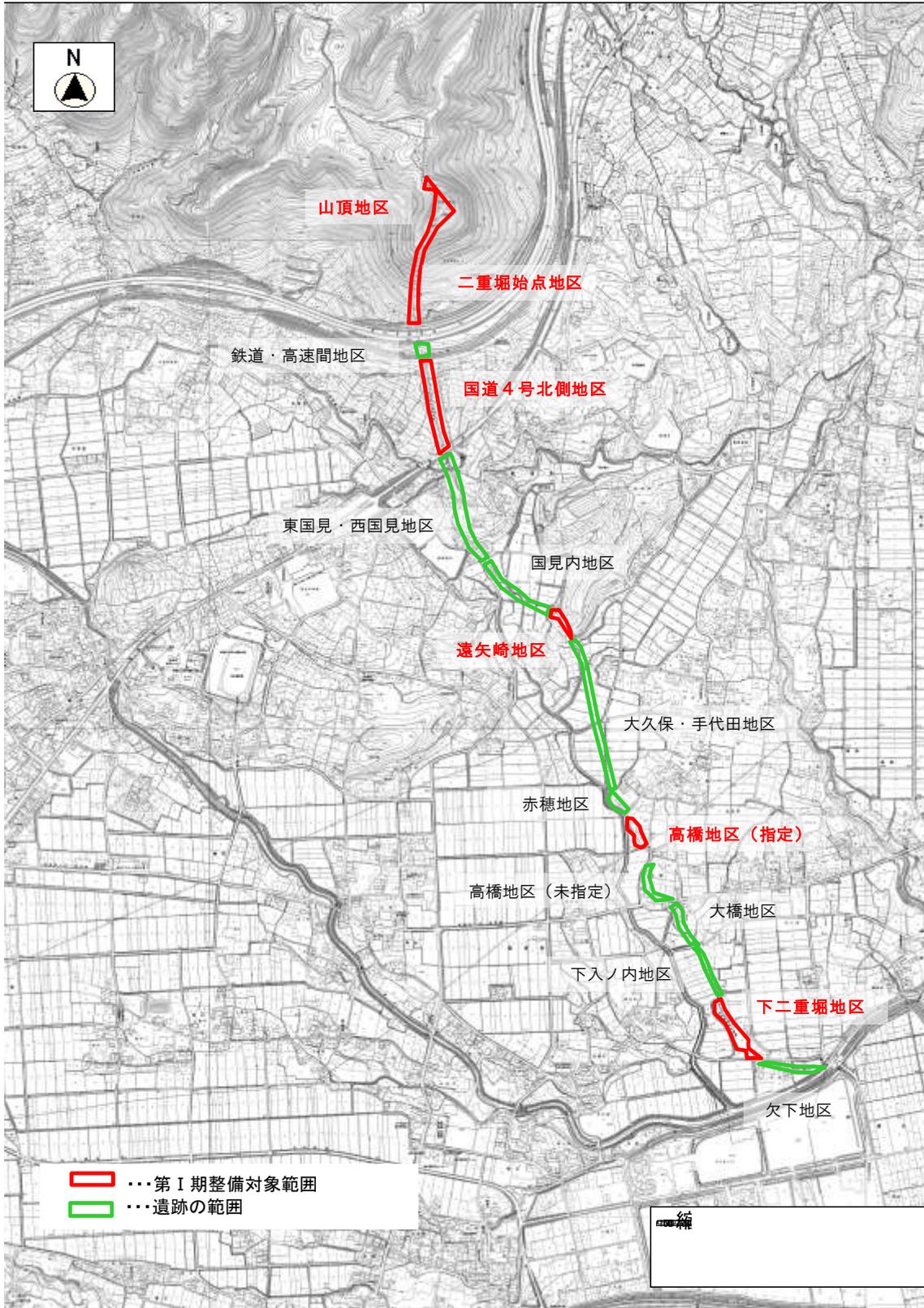
現時点で史跡範囲の調査確認、追加指定及び公有地化が完了していない鉄道・高速道間地区以下9地区（遠矢崎地区を除く）については、地区ごとの状況等踏まえながら当該整備に向け必要な手続きの検討を行い、進めていくこととする。

また、上記取り組みが概ね完了している山頂・二重堀始点・国道4号北側・高橋・下二重堀地区に加え、構造的特徴を持ち範囲確認調査が完了している遠矢崎地区を加えた6地区については、本整備計画のうち、史跡の復元整備及び周辺施設等の整備（以下本整備事業という）について早期の着手が可能であることから、当該地区を本整備事業の対象地とする。なお、国道4号北側地区および下二重堀地区については、来訪者の史跡めぐりの基点となる史跡公園の整備を行うこととし、重点的な整備地区として位置付ける。

#### ■各地区の整備に向けた取り組みの現状と整備事業対象地の選定

| 地区名称      | 調査 | 史跡指定 | 公有地化 | 既存整備 | 現状・課題等                                | 整備事業対象範囲 |
|-----------|----|------|------|------|---------------------------------------|----------|
| 山頂地区      | —  | ◎    | ○    | ○    | 便益施設・展望台が設置され、一応の整備が完了。植生や施設の管理が課題    | 対象       |
| 二重堀始点地区   | ◎  | ○    | ○    | △    | 案内板の設置に留まり、整備計画の検討が必要な地区。             | 対象       |
| 鉄道・高速道間地区 | ○  | ×    | ×    | ×    | 範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。               |          |
| 国道4号北側地区  | ◎  | ◎    | ○    | △    | 公有地化事業完了後の整備に向けた計画の検討が必要な地区。          | 対象       |
| 東国見・西国見地区 | △  | ×    | ×    | △    | 範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。               |          |
| 国見内地区     | △  | ×    | ×    | ×    | 範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。               |          |
| 遠矢崎地区     | ◎  | ×    | ×    | △    | 追加指定を検討し、公有地化後の整備計画を検討する地区。           | 対象       |
| 大久保・手代田地区 | △  | ×    | ×    | ×    | 開発により記録保存となり、活用が難しい。                  |          |
| 赤穂地区      | △  | ×    | ×    | ×    | 範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。               |          |
| 高橋地区(指定)  | ○  | ◎    | ◎    | △    | 解説板の設置に留まり、整備計画の検討が必要な地区。             | 対象       |
| 高橋地区(未指定) | △  | ×    | ×    | ×    | 範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。               |          |
| 大橋地区      | △  | ×    | ×    | ×    | 範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。               |          |
| 下入ノ内地区    | △  | ×    | ×    | ×    | 範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。               |          |
| 下二重堀地区    | ○  | ○    | ○    | △    | 来訪者が最も多く、史跡と中尊寺蓮をセットにした整備計画の検討が必要な地区。 | 対象       |
| 欠下地区      | △  | ×    | ×    | ×    | 範囲が不明確であることから、調査が必要な地区。               |          |

◎…完了している ○…一部未了の部分もあるが概ね完了 △…着手しているが不十分 ×…未着手



■ 第I期整備対象範囲

#### 4. 段階的整備の考え方と整備スケジュール

阿津賀志山防塁は3.2 kmと長大であり、東北自動車道・JR 東北本線・国道4号・県道など主要交通路に分断され、圃場整備等の開発により滅失した箇所も存在するなど、その保存および整備には、長い時間を要することが予想される。また、整備事業を計画的に実施するためには、史跡整備管理体制の確立、調査研究、事業財源の確保と平準化、関係機関・住民との十分な連携が不可欠である。

以上のことから、本計画では基本構想策定からの10年間（平成27年度から36年度）を第Ⅰ期整備期間とし、平成37年度から平成46年度の10年間を第Ⅱ期整備期間と位置づける。

第Ⅰ期整備期間においては、史跡としての未指定地にかかる追加指定および公有地化への取り組みや、整備事業対象地区における史跡公園およびアクセス道等周辺施設、便益施設の設置、遺構の復元整備を行い、周辺の地形・景観も含めた史跡空間の魅力の向上を図る。

第Ⅱ期整備期間においては、第Ⅰ期の整備事業対象外であった地区について、地区ごとの特性や状況を踏まえながら整備事業を進めることとし、長大なスケールでより効果的に本質的価値が伝えられるよう取り組みを行う。

また、第Ⅱ期整備に着手する際は、整備事業の進捗状況・整備方針などの変更・当町の財政状況や町民ニーズ等を勘案した計画の見直しを行い、各期では必要に応じて優先順位や関連事業との調整、工程の見直しを行いながら、計画を実行する。

なお、各整備期間における具体的な整備の考え方は以下のとおり。

##### (1) 第Ⅰ期整備の考え方【来訪者の基点となる史跡公園の整備と史跡空間の魅力向上】

###### ① 来訪者の史跡めぐりの基点となる史跡公園の整備

山頂地区とともに史跡を訪れる際の玄関であり基点となる国道4号北側地区・下二重堀地区の2地点において史跡公園の整備を行う。防塁の価値を学び・真実性を感じる場所とする。国道4号北側地区では、遺構復元、便益施設及び駐車場の設置について検討を行う。下二重堀地区では、遺構復元、便益施設・駐車場・トイレ・展望台の設置、地形を活かした中尊寺蓮池の整備を行う。

当該2地区においては、別に地区計画を設けることで、全体と地区の連動した方向性をまとめる。

###### ② 史跡空間の魅力向上

山頂地区・二重堀始点地区・遠矢崎地区・高橋地区においては、伐採や枝払いなどの植生に関わる改善、既存便益施設の修繕、解説板・案内板の充実を図り、史跡空間の魅力向上を行う。

###### ③ 誘導サインの設置などによるアクセス性の向上

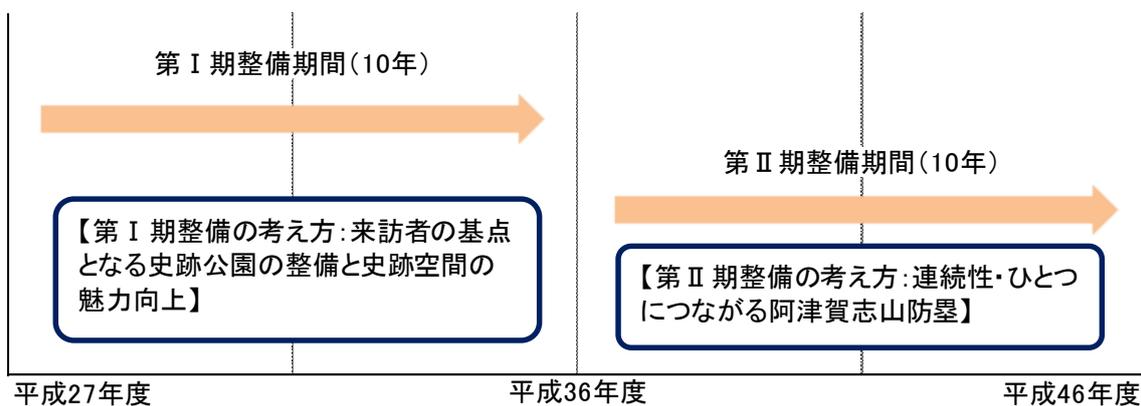
周遊ルートの検討を行い、誘導サインの充実により、アクセス性と周遊性を向上

させる。

(2) 第Ⅱ期整備の考え方【連続性・ひとつにつながる阿津賀志山防塁】

基点となる下二重堀・国道4号北側・山頂地区だけでなく、周遊の拠点を充実させることにより、連続性を感じさせる整備を行う。

■第Ⅰ期・第Ⅱ期整備期間



(3) 第I期整備年次計画

第I期史跡整備の公園整備地区における整備年次は次の通りである。

なお、前段でも述べたように、下二重堀地区については早期に整備に着手することが可能であり、また本史跡の中で最も来訪者が多く、中尊寺蓮池とあわせた整備計画の検討が必要な地区であることから、第6章にて展開していく下二重堀地区基本計画に基づき、下記スケジュールにより先行して整備を行う。

阿津賀志山防塁 第I期整備年次計画  
(来訪者の基点となる公園整備地区)

|        | 全体計画 | 下二重堀地区史跡公園<br>(史跡範囲) (周辺整備) |      | 国道4号北側地区<br>史跡公園 |
|--------|------|-----------------------------|------|------------------|
| 平成27年度 | 構基本  |                             | 追加指定 | 発掘調査 追加指定        |
| 平成28年度 | 基本計画 |                             | 計地区  | 公有化              |
| 平成29年度 |      | 設基本                         |      | 発掘調査 追加指定        |
| 平成30年度 | 実施設計 |                             | 設実施  |                  |
| 平成31年度 |      | 公有化 整備工事                    | 公有地化 | 計地区              |
| 平成32年度 |      |                             | 整備工事 | 設基本              |
| 平成33年度 |      |                             |      | 設実施              |
| 平成34年度 |      |                             |      | 整備工事             |
| 平成35年度 |      |                             |      |                  |
| 平成36年度 |      |                             |      |                  |